

令和7年度第1回平塚市市民活動推進委員会 議事録

日 時 令和7年4月25日（金）午後2時から午後4時10分まで
場 所 ひらつか市民活動センター 会議室A・B
出席者 後藤委員、和久井委員、西畑委員、大関委員、能勢委員、船越委員、原田委員、
中村委員、事務局（市民部長、協働推進課長、協働推進課課長代理、市
民活動センター長、市民協働担当2人）
傍聴者 なし

1 委員長の選出、職務代理者の指名

委員の互選により原田委員を委員長として選出した。原田委員長から能勢委員を職務代理者に指名した。

2 令和7年度の委員会の予定

令和7年度の委員会の日程・予定議事を事務局から説明した。

3 協働事業審査会委員の選出

西畑委員、能勢委員、船越委員を選出した。

4 令和6年度市民活動センター利用状況、事業実施報告

・令和6年度の市民活動センターの利用団体数、利用人数、相談件数、実施事業について、事務局（市民活動センター長）から報告した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委 員〉：市民活動センターを利用する団体の変化はあるのか。

〈事 務 局〉：団体の会員が高齢化してきている。また、担い手が不足している。こうした団体は会員が減少傾向にある団体がある。一方で、子育て世代、高校生及び大学生といった若い世代による団体の利用が増加傾向にある。

〈委 員〉：F a c e b o o kやY o u T u b eといったSNSを活用しているとのことだが、I n s t a g r a mやXは利用しないのか。

〈事 務 局〉：市民活動センターでのSNSの利用はハードルが高い。個人情報に關係するだけでなく、投稿ごとにソーシャルメディア利用の申請や報告を市民活動センターから平塚市協働推進課へ提出いただく必要がある。また、I n s t a g r a mやXについてはスタッフの負担も多く、活用していない。

〈委 員 長〉：ある国では、議員や若者がSNSを通じており、情報を得ることで若い人が政治家との距離が近づき、提言がしやすくなる。逆に、議員も若者の考えを知ることができる。F a c e b o o kを使う層もいれば、I n s t a g r a mを使う層もあるので、将来的には様々なSNSを使えばよいと思う。

〈委 員〉：茅ヶ崎のサポートセンターを見ても高齢化が進んでいる。子どもファン

ド事業として、子どもを持つ母2人がリーダーシップを取り、マルシェをした事例がある。忙しいから事前の委員会は行わず、SNSで応募をして、集まって開催したら反省会をせず終了というやり方である。今の若い人は実行委員会を何回も開くなど面倒なことはしたくないと思っている。こうした若い人からすると、市役所や市民活動センターの対応は遅いと感じてしまう。それを踏まえ、市民活動は進化していかないと、若い世代は市民活動団体についていけない。

〈事務局〉：事務局からのお知らせとなるが、平塚市では中央公民館等が改修工事に入るため令和8年10月から休館となる予定である。また、南図書館であるなぎさふれあいセンターは、改修に伴い、閉館している。代替施設として、平塚駅の図書室としてラスカ平塚6階ホールにて稼働している。こうした状況を踏まえ、会議室が不足していくと思われる。そのため、各施設の利用団体の活動の場がなくなり、市民活動センターの利用が増えていく可能性がある。

5 令和7年度市民活動センター事業計画

・令和7年度市民活動センター事業計画について、事務局（市民活動センター長）から報告した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：何かやりたい人の掘り起こしつながりの場について、若者をターゲットとしているが、若者を集めるのは大変だと思うが、どうやって集めて、どのような成果があるか教えてほしい。

〈事務局〉：成果はまだ読めない。相談に来られている方々の中で、やりたいことがあるのに具体化できていない、思いで終わっているという方が多く見受けられる。理由としては、仲間が中々集められないからである。また、実際にやりたいことを説明するための言語化ができていない方が多い。

そうした方々に参加いただき、プレゼンを行っていただく。そこから一緒にやりたいという方を増やすことができたかと考えている。また、利用する団体や一般の方に対して、面白い、来てみたいと思うような雰囲気づくりをしてまずはプレゼンターを集めていくということを考えている。1人から3人と人数が増えていけば、やりたいことのかたちが何かしら見えていくと思うので、そこを市民活動センターとしてサポートをしていく。

そこで、市民活動センターからの提案だが、平塚市における市民活動団体の定義は5人である。5人いない市民活動団体の設立ができない。この5人という数字がよいのかどうか。茅ヶ崎市は3人である。小田原市も3人だが3人集まれば若者チャレンジという制度を利用できる。5人を集めるというのはなかなかハードである。そうした人数の設定についても平塚市へ相談していきたい。

〈委員〉：鎌倉市も3人である。最近、個人でこれから市民活動団体をやっていききたい

と言う方がおり、それを認めようということで1年後には3人集めるなど準備期間を設定し、条件を緩和した経緯がある。なので、この人数設定のハードルを下げてよいのではないかと思う。

〈事務局〉：高齢化している団体は、活動のパターンがある程度決まっているので、そうした団体に新しいことをしていきたいと思いますというのは酷である。伸びしろのある団体を応援していくことで、市民活動の活性化やまちづくりは厳しいと思う。そこを市民活動センターとして何とかしていきたいと考えている。7月に開催する子どもわくわくフェスタでは、比較的若い世代の方が参加いただけるので、こうしたイベントを通して、活動をPRしていきたい。

〈委員〉：平塚市における市民活動団体の定義は5人とのことだが、私もハードルは上げるべきだと思うが、どういう手順を踏めばよいのか。

〈事務局〉：市民活動団体は市民活動センターの利用登録するにあたり、会員人数が5人以上かつ平塚市に住まわれている方が3人いることを要件としているが、条例で規定しているわけではない。市民活動補助金においても、市民活動団体を規定しており、そこにも影響が出てくる話である。市民活動センターと平塚市で人数の定義を議論し、検討していく必要がある。

〈委員〉：基準は大事だと思うが、基準によってやりたい方ができない方が発生している。思いも大事にしないと市民活動もなかなか進まないのではないか。そういう部分で人を見ての判断も大事だと思う。

〈委員〉：何かやりたい人の掘り起こしつながりの場について、2つ話がある。1つ目は、鎌倉市と藤沢市でも行っているのだが、高校生のボランティアとして、夏休みのインターンシップのようなものを行っている。高校生が市民活動団体に参加することによって団体がどういうものか、そもそも市民活動とはどんなものかを感じていただいたり、気づきを得ていただくものである。鎌倉市では毎年行っていて、手ごたえのある事業である。手間はかかるが学校と直接話すことができる、学生にアプローチできるなど良い機会である。

2つ目は、今ないが茅ヶ崎市で行っていたチガラボというものがある。この指とまれではないが、プレゼンテーションをして人が集まるという例がある。この例が参考になると思う。

〈委員〉：学生を巻き込むのは非常に良いと思う。継続するのは難しいが、色々なやり方を探っていくのがよいのではないか。

6 令和8年度提案型協働事業スケジュール

・令和8年度提案型協働事業スケジュールについて、事務局から報告した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：協働事業の応募がゼロということは、審査委員の仕事はどうなるのか。

〈事務局〉：現在募集が終了しているのは行政提案型協働事業と市民提案型のテーマ設定部門である。まだ、市民提案型の自由部門については、募集中である。それに加え、令和7年度に提案のあった2団体の協働事業についての報告会があ

る。

〈委員〉：市民提案型の自由部門とテーマ設定部門の違いはなにか。

〈事務局〉：自由部門は市民活動団体が設定した課題等に対し、市民活動団体が企画や事業の提案をするものである。テーマ設定部門は行政が設定した課題等に対して市民活動団体が企画や事業の提案をするものである。

〈委員〉：行政提案型と市民提案型のテーマ設定部門の違いはなにか。

〈事務局〉：行政提案型は行政が企画まで行う。行政提案型は細かく行政の要望を示したものとなる。

〈委員〉：令和7年度については、行政提案型と市民提案型のテーマ設定部門については、行政から課題揭示等がなかったということか。

〈事務局〉：お見込みのとおり。ここ数年、行政提案型は提案が出ていない。まったく行政と市民活動団体が繋がっていないわけではなく、データとして持っているわけではないが新しい動きを出していこうという部分が思い当たっていないのか、手が届いていないのかというところである。

〈委員〉：行政職であったのでわかるのだが、行政は面倒な部分はやりたくない。どうしても行政側の本音とすると、NPOは安く使えるという人も多い。そういう風土は平塚市にはあるのか。実際はNPOだけだと食べていけない。実情を理解していないと本当の意味での協働が成り立たない。

〈事務局〉：平塚市でいうと、NPO湘南サポートセンターと協働事業で3年間、ひらつか市民活動センターにて行っている。当初は公設・公営であった。今でこそ、ひらつか市民活動センターが入っている崇善公民館は平塚市の施設であるが、中は民営として協働事業をしましょうというかたちを取っている。3年間に超過し、現在は委託としている。平塚市の職員全員が協働に対し、非常に理解を持っているとは言えないが、特段、理解を持っていないというわけではない。

7 令和7年度平塚市市民活動推進補助金審査結果

・令和7年度平塚市市民活動推進補助金審査結果について、事務局から報告した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：平塚市市民活動推進補助金審査会については、平塚市市民活動推進委員会のメンバーとは関係ないということによいか。

〈委員〉：そのとおり。

〈委員〉：各コースの審査結果について、申請をしたが審査から漏れた団体はあるのか。

〈事務局〉：審査から漏れた団体はない。ここ数年の実績でも同様である。

〈委員〉：項目が5つあるが、各項目は5段階評価ということか。

〈事務局〉：そのとおり。各項目に5点ずつ評価があり、合計25点となる。

8 令和6年度平塚市協働のまちづくり基金及び寄附状況報告

・令和6年度平塚市協働のまちづくり基金及び寄附状況報告について、事務局から報告し

た。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：基金の残高が1500万ほどとのことだが、収入は寄附だけなのか。

〈事務局〉：今のところ、赤字になっている。寄附をどのように募っていくか検討をしているところである。

〈委員〉：具体的な案はあるのか。

〈事務局〉：平塚市のスターライトマネーを利用するにあたり、市内の事業者の手数料を負担いただいている。この一部が各基金に積み立てされている。どの基金にするかは事業者が選択するのだが、ありがたいことに平塚市協働のまちづくり基金を選択いただいた事業者がいくつかあり、令和6年度は50万円程の収入を見込んでいる。そうしたものを活用しながら、基金を長く持続させていきたいと考えている。

〈委員〉：スターライトマネーはふるさと納税のようなものか。

〈事務局〉：平塚市域で利用できる平塚市独自の電子マネーである。

〈委員〉：手数料の使い道は公開されているのか。

〈事務局〉：手数料を負担する際に、どの基金へ積み立てをするのか事業者が選択する。そんなに長くはないが2行程度で説明をしている。

〈委員〉：基金の元々の原資は寄附なのか。

〈事務局〉：当初は平塚市から2000万円入れている。

〈委員〉：それ以外に平塚市は基金に入れていないのか。

〈事務局〉：入れていない。

〈委員〉：ひらつか市民活動センターか1階の崇善公民館スペースに飲料水の自動販売機を設置し、収入を基金へ積み立ててはどうかと、以前も話をしたことがあるのだがルールがあるとのことで断られてしまった。

〈事務局〉：一部の公民館で自動販売機を設定しているところはあるが、周囲に飲料水を販売している店舗がないなど条件がある。ひらつか市民活動センター付近にはスーパーやコンビニエンスストアもあり、民業を阻害してしまう可能性もあるので設置しないとのことである。ただし、公民館の事情も年々変わっていく可能性もあるので、機を見て、お願いしていきたい。

9. 平塚市みんなのまちづくり事例表彰について

・平塚市みんなのまちづくり事例表彰について、事務局から報告した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：私の所属している団体は過去にこの表彰を2回いただいている。今後この事例表彰に、平塚市市民活動推進委員会に入っている私が所属している団体が参加することはどうなのだろうか。

〈事務局〉：参加することに問題はない。1人の方が高い点をつけたからといって大きく左右されるものでもない。

〈委員〉：審査員の総意で決めているので構わないと思う。

〈事務局〉：気持ちを高揚させて次の活動に繋げていけるように、参加をお願いしたいところである。

〈委員〉：まちづくり事例表彰に応募され、受賞した後の効果はあるのか。

〈委員〉：成果として、団体のホームページに掲載することができた。団体としては意識の高揚もしたので、ありがたいことであると考えている。

10. その他

・特になし

閉会